# 平成25年度修士論文題目一覧

## 統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻

| 学位番号 | 学位 | 学生氏名 | 修士論文題目 | 論文公開 |
|---|---|---|---|---|
| 212 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | イカワ ユリコ<br>井川　友利子 | アクティブ・ラーニングに対応した大学図書館による学習支援の検討 | 公開 |
| 213 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | オノ リュウタロウ<br>小野　龍太郎 | オーサートピックモデルを用いた論文分析による潜在的研究グループの発掘に関する研究 | 公開 |
| 214 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | スミヨシ ユウキ<br>住吉　佑輝 | 大学間SNSにおけるコミュニケーションネットワークと発言内容の関係に関する研究 | 公開 |
| 215 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | ソウ ビセン<br>宋　美千 | 日中相互情報発信の現状　―書籍出版と流通の現状分析を中心にして― | 公開 |
| 216 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | ナカムラ マリ<br>中村　真莉 | ビジネス・アーカイブズにおけるアウトリーチ活動 | 公開 |
| 217 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | ヒガ ユイコ<br>比嘉　由似子 | 外国人散在地域における外国人住民の情報源及び情報入手に関わる問題：沖縄県を対象として | 公開 |
| 218 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | フカイ ミキ<br>深井　美貴 | 資料記述情報の共有化<br>―EADによる資料記述符号化の日米比較 | 非公開 |
| 219 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | ホリウチ ミキ<br>堀内　美希 | 公立図書館における「郷土資料」の<br>収集・保存に関する類縁機関との連携 | 公開 |
| 220 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | マン チン<br>万　朕 | 中国レアアース産業政策に関する資料<br>―日中貿易を中心にして― | 公開 |
| 221 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | ミタニ ナオヤ<br>三谷　直也 | 公共図書館の予算に対する外部環境の影響力に関する研究 | 公開 |
| 222 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | モリ アキト<br>森　顕登 | 3.11爾後の日本における文書管理試論　―公文書たる戸籍を事例に― | 公開 |
| 223 | 修士<br>（ライブラリーサイエンス） | ヨウ コウ<br>叶　航 | 情報のデジタル化が歴史研究に及ぼした影響<br>―史資料の電子化及びボーンデジタル情報の応用を中心にして― | 公開 |

# アクティブ・ラーニングに対応した大学図書館による学習支援の検討

A Study on a University Library's Learning Support Services for Active Learning

2FS11054S　井川 友利子　IKAWA Yuriko

1.　研究目的

昨今の大学教育改革においてはアクティブ・ラーニングが積極的にすすめられており、それに伴い学生の学習形態も変化してきている。その流れの中で、大学図書館では「学習支援」がサービスの重点事項として掲げられるようになった。

これまでも大学図書館は、「学習支援」という言葉を使わないまでも、学生の学習に関するサービスを行なってきた。しかし授業に対して間接的な支援にとどまっており、「授業への直接の関与」が求められる今、大学図書館は関連するサービスの大きな転換期を迎えている。

本研究では、今後さらに増加するであろう「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」を対象として、学生の学習実態を把握し、大学図書館がその授業や学習にどのように貢献できるのかを検討し、新しい学習形態に対応した支援サービスについて提言することを目的とする。

2.　調査概要

九州大学で平成 25 年度前期に開講されたアクティブ・ラーニングを取り入れた授業のひとつを対象として、授業観察および計 4 回の質問紙調査を行なった。対象授業は学部 1 年生 49 名の文理融合クラスである。

さらに、これらの調査の結果を踏まえて、学習支援の方策のひとつとして、パスファインダー作成ツールを利用した「授業運用シラバス」を教員と連携して作成、試行し、受講した学生に対する質問紙調査でその評価を行なった。

3.　調査結果

調査対象授業は、知識のインプットを意図した、授業の事前準備として位置づけられる課題を行ない、それをもって授業内で知識のアウトプットとして、グループワークやディスカッションを行なう授業形態が主であった。

質問紙調査の結果、学生がこの授業課題に取り組んだ学習時間は個人によって大きな開きがあったこと、情報検索や図書館利用が必要となる課題では学習時間が増えたこと、多くの学生がひとりで自宅で取り組んでおり、かつ課題の情報源は多くがウェブサイトに頼っていたため、この授業の学習場所や情報源としては図書館やラーニング・コモンズは殆ど利用されなかったこと、ただし、課題内容や教員の促しによっては図書館を利用したこと等が分かった。

4.　学習支援の一方策

調査対象としたアクティブ・ラーニングを取り入れた授業では、図書館からの介入がない状態においては、図書館の利用機会はありながら、学生はあまり図書館を利用しなかったという結果となった。そこで、学習支援にはまず、図書館の利用機会を逃さず、授業から大学図書館の利用へと促す方策が必要であると考えた。

そこで、教員とゆるやかに連携して授業内容を捉え、かつ授業に従来よりも一歩踏み込んで関与し、図書館の利用を促す方策として、パスファインダー作成ツールを用いた、ガイド「授業運用シラバス」を作成、試行した。

試行は、前調査と同じ形式の授業形態で、平成 25 年度後期に開講された授業のうちの 4 回分の授業を対象とした。受講学生は理系学部に所属する 8 名である。

ガイドは各回の授業内容と関連情報、課題の詳細、および課題文献（図書館の所蔵情報へのリンクあり）のほか、グループ学習に使用できる施設等の図書館利用案内を掲載した。4 回の授業終了後に、学生にガイドを使用した評価をしてもらい、授業内／外での学習や課題文献の利用等に関して、「授業運用シラバス」としてのガイドの一定程度の有用性を確認した。

5.　結論

今回の調査では、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業によってだけでは、図書館が利用されるようにはならないことが分かった。だが一方で、学生にとっての学びの質と知識の源として、大学図書館の役割があることが示唆されることから、授業と大学図書館を如何に結びつけるかが学習支援にとって肝要であると言える。

調べ学習や、図書館資料を利用した学習では、学習時間が長くなるという結果を得たことから、学生の図書館利用を増やすことが、学びの質向上の始点である、学びの量、「学修時間の確保」に貢献できる可能性がある。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業には、「自ら学ぶ」ことが求められるため、情報源の質の高さがより重要になってくる。そのような授業外学習の場面で、大学図書館という選択肢は不可欠であると考える。そのためには、通常の講義形式の授業以上に、学生に対して大学図書館の利用に目を向けさせるような働きかけをする必要がある。そのための方策のひとつとして、「授業運用シラバス」で試みた授業との連携がある。

今後の課題としては、他の授業形態のアクティブ・ラーニングについても調査が必要であることはもちろん、ラーニング・コモンズの図書館機能が使われていないこと等が質問紙調査で分かったため、授業との連携以外でも、図書館内における既存のサービスについても検討していかなければならない。

# オーサートピックモデルを用いた論文分析による潜在的研究グループの発掘に関する研究

Study of mining latent research group using author-topic-model

2FS12055E　小野 龍太郎　ONO Ryutarou

## １はじめに

学際的な研究の促進において, 研究戦略や知財管理を行うマネジメント人材(リサーチ・アドミニストレータ)の存在は重要である．リサーチ・アドミニストレータには学際領域の研究を企画・マネジメントする能力が求められる．本研究では，リサーチ・アドミニストレータが異分野を横断する研究を企画・マネジメントする際に補助となるシステムを開発・提案することを目的とする．

## 2 本研究のアプローチ

本研究では論文著者の興味(トピック)を推定することで共同研究の可能性を発掘する．そこで， 著者毎のトピックの出現確率分布とトピック毎の語の出現確率分布を Gibbs Sampling を用いて推定する Author-topic-model を用いる．

### 2.1 共通のトピックを用いた方法

分析対象である著者間に有意に発生確率の高い共通のトピックと著者がそれぞれ固有に有するトピックが存在すれば共同研究の可能性が高いと考える手法である．

部局が異なる研究者 A, B が共著者になっている論文をすべて削除した論文集合を用いてトピック分析し, 上記の方法で研究者 A, B が共同研究の可能性がある研究者の組として抽出されるかという予備的な実験を行った. 残念ながら，対象とした研究者 A，B の組は抽出されなかった．しかし，A と共通のトピックを有し，かつ B とも共通のトピックを有する第三の研究者 C が見つかり，(A，C), (B, C)それぞれが共同研究の可能性がある研究者の組として抽出された．

このことは二人の研究者を媒介する第三の研究者まで探索することで, 共同研究につながる 3 名以上から成る研究者グループを発掘できる可能性を意味している. しかし, 今回対象とした研究者 A，B に対しては，二人を媒介する第三の研究者が本大学内に存在したが, 一般的にはこのような研究者が一つの組織内で求められる可能性は低い．

## 2 第三の研究論文を用いた方法

そこで，2 つ目の抽出方法として，媒介となる第三の研究者の代わりに, 二人の研究者の異なるトピックを結びつける研究論文(根拠論文)が存在するのであれば共同研究の可能性があると仮定した方法を考案した．

この場合, 根拠論文は前もって収集した組織内の研究者の論文ではない．しかし，すべての論文を収集して Author-topic-model で分析するのは非現実的であり，論文検索データベースを利用することになる．このため，Author-topic-model で分析して得られたトピックを含む論文の検索をキーワードで実現する必要がある．

## ３実験および結果

Author-topic-model に基づいて論文をトピック分析し(トピック数 600)，著者(研究者)ごとのトピックの出現確率分布，トピックごとの語の出現確率分布を得た．

まず，論文中の論文著者で，九州大学に所属する研究者をすべて抽出した. 抽出した全研究者から分野は問わずランダムに 30 名抽出し，これから研究者の組 435 組を生成し，分析対象とした(分析対象 1)．また，共同研究の可能性が高いと考えられる研究分野である「認知科学分野」「情報系分野」「脳神経科学分野」に限定して研究者をランダムに 10 名取り出し, 研究者の組 45 組を生成し分析対象とした(分析対象 2).

論文検索でータベースとしては CiNii を利用し，API を用いて検索した. 分析対象 1 の研究者の組 435 のうち, 145 組が共同研究の可能性があるものとして抽出された. 抽出された研究者の組に対し, 九州大学研究者情報でータベースに記載されている両研究者の研究活動の状況と, 同時に出力される根拠論文に基づいて判断したところ，4 組が共同研究の可能性が高いと思われた. 分析対象 2 の研究者の組 45 のうち，3 組が共同研究の可能性があるものとして抽出された．分析対象 1 の場合と同様に，研究活動状況および出力される根拠論文に基づいて判断したところ，2 組が共同研究の可能性が高いと思われた．

多くの場合は, 可能性ありとして出力される組に対して, その研究者の研究活動の状況を調べれば共同研究の可能性があるか否かを判断できる．一方，分析対象 2 の結果の中には（情報セキュリティ，画像処理）のような一見関連しないように思われる専門分野を持つ研究者組が含まれており, 研究活動状況を見ても共同研究が成立すると判断できる人はそう多くはないと思われる．しかし，このような組に対しても根拠論文として挙げている論文の書誌情報を見ることで, どうして共同研究につながるのかが理解できた．つまり，根拠論文の書誌情報は，共同研究が成立する理由をシステム利用者が理解するための有用な情報として利用できると考えられる．

**謝辞**

本研究の一部は JSPS 科研費 25540151 の助成を受けて行ったものです．

# 大学間SNSにおけるコミュニケーションネットワークと発言内容の関係に関する研究

Study of Communication Network and Relationship of Statements Inside University Social Networking Service

2FS12057T　住吉 佑輝　SUMIYOSHI Yuki

1. 背景

教育心理学における状況主義は,学習が他者と切り離された個人の中で起こるのではなく,環境の中でどのように振舞い,どのような相互作用を受けるかが学習であるとする立場である.これは,どのようなコミュニティで学ぶかということに焦点を当てている.いくつかの大学においては,学習を支援するためにSNS(Social Networking Service)が利用されている.このようなSNS内において,コミュニケーションが定量的に分析されており,そこではSNS内部においてコミュニティがどのように形成されているか,またどのような特徴をもつかを社会ネットワーク分析(Social Network Analysis)により評価する方法が用いられている.また, 近年SNSのようなコミュニケーションツールの教育的利用における評価において,社会的存在感が注目されている.社会的存在感はメディアを媒介とした他者の存在感の程度である.SNSの教育的利用などでは学習は個人や共同体との相互作用によってなされるという観点に立つので,学習過程である相互作用の評価も必要とされる.学習過程の評価方法として,社会的存在感を用いて質的評価を行なう研究や学習者の発言の内容分析を行なう研究がある.しかし,学習コミュニティ内での発言内容とネットワークの構造的特性の関係については明らかにされていない.

2. 目的

本研究の目的は,SNS内部の人と発言のネットワークの構造的特性を測定するとともに,社会的存在感という概念を用いて学習コミュニティ内の発言内容を分析し,ネットワークの特性が社会的存在感に与える影響を考察することである.

3. 分析方法

分析に用いたデータは福井県内の6つの大学,短大,高専が連携したプロジェクトである福井県学習コミュニティ推進協議会で利用されているSNS内の掲示板において作成されたコミュニティで学生,教員の両方が書き込みを行ったものである.SNSの掲示板コミュニティのログデータから,発言とユーザをノードとした2モードネットワークを形成し,その射影ネットワークについて特性量を分析する.今回ネットワークがどのように変化したかを把握するために,ネットワークのクラスター係数・密度・次数相関の時間変化を調べた.また,ネットワークの全体的な構造を把握するために,次数分布についても確認した.発言内容は社会的存在感という概念を用いることで評価を行なう.現在教育学習研究で用いられる社会的存在感は大きく三つの考え方に分かれると言われている.本研究では,Garrison *et al.*(2000)が定義している学習者の特性を重視する立場に立脚した上で社会的存在感を評価する.この立場で社会的存在感は「使用しているコミュニケーション媒体を通じて,探求の共同体(Community of Inquiry)において実際にその場にいる人間(Real People)のように社会的に,且つ感情的に自己投影できる能力」と定義されており,社会的存在感を示すことで議論の土台を作り上げることができると言われている.この考え方では学習者の主観ではなく,コミュニケーションツールにおいてどのような発言をしたかに重点をおく.したがって,実際の発言内容をカテゴリ分類することで定量化し,分析する.本研究ではShea *et al.*(2010)を参考にして社会的存在感のコーディングを作成した.このコーディング表の各項目に従って,一つ一つの発言を振り分け,カウントしその平均値の時間変化を調べる.

4. 分析結果

本研究では二つの掲示板(bbsid18,bbsid32)を分析対象とし,掲示板のコミュニティから構築したネットワークを分析した結果,bbsid18の発言ネットワークは次数の高いノードと低いノードで偏りがほとんど見られなかった.一方,学習者ネットワークでは次数の高いノードが少ないという傾向が確認できた.bbsid32の発言ネットワークにおいても bbsid18と同様に次数の高いノードと低いノードで偏りかが小さい.また,学習者ネットワークではbbsid18よりも次数の高いノードが少なく,次数の低いノードが多いという特徴が顕著であった.また,社会的存在感とネットワーク指標の関係を調べるために,社会的存在感を目的変数,発言ネットワークと学習者ネットワークのクラスター係数・密度を説明変数とし,重回帰分析を行なった.bbsid18では発言ネットワークの密度,bbsid32では発言ネットワークのクラスター係数が予測モデルに対して有意に影響を変数であった.

5. 考察

本研究では,ネットワーク指標値が社会的存在感に与える影響を考察した.その結果,発言ネットワークが密な構造をつくることが,テキストコミュニケーションにおいて学習の評価となる社会的存在感に影響を与えており,学習者が形成するネットワークの構造よりも,学習者がどのように議論を行っていたかを表す発言のつながりが重要であり,多くの学習者が一つの内容に取り組むのか,いくつかのグループに分かれて学習に取り組むのか,このような違いが発言の内容に影響を与えている.

# 日中相互情報発信の現状—書籍出版と流通の現状分析を中心にして—

Mutual Transmission of Information in Japan and China : with a Central Focus on Analysis of Distribution and Publication of Books

2FS12058M　宋　美千　SONG Meiqian

日本の言論NPOが行われた日中共同世論調査によると、2005年からの日中相互印象は悪化し続けたことがわかった。もちろん歴史問題と領土問題などいろんなもめ事は悪化の一因だと思われるが、調査データからみれば、日中間の基礎理解については、お互いの「相手国を聞いて思い浮かべるもの」、「社会、政治体制」、「国民性」に対して、答えは長年ほぼ変わることがない。特に中国の場合は、戦後の日本に対する理解は乏しく、「好戦的で信用できず」「軍国主義」と思うのは半数以上を占めしている。しかしその一方、日中両国はお互いにたいする研究は決して少なくない。新中国成立以来、日本に対する研究はますます盛んになってきた。日本の場合も、戦後の68年間、中国の歴史、文学、政治、経済、社会などさまざまな分野に関する論文や著作の量は非常に膨大である。お互いに対する研究は盛んに行われて、豊富な情報を有するにもかかわらず、相手に関する情報と認識はまだ90年代に留まっているのが日中相互認識の現状である。

また、2005年から日本言論NPOが行われた「日中共同世論調査」の中では、毎年「相手国に関する情報源」という項目がある。日中それぞれの実状は違うが、前三位の情報源は必ずニュースメディア、テレビ、書籍である。書籍の面からみれば、日本の場合には一般大衆のほうは毎年ほぼ15%弱であるが、有識者は50%弱である。中国の場合にも一般大衆のほうは40%弱で、学生のほうは50%弱である. 書籍による相手国の情報発信がもたらす影響は決して弱くないことが分かった。

本論文の構成は、第一章は仮説の提起及び先行研究の把握、第二章から第三章はデータの分析、第四章は日中相互発信の考察と提案という形となっている。

本論文では、まず日中両国は相手国に関連する書籍の出版による情報の発信には偏りがあること、また書籍出版の視点から両国国民への情報伝達は不十分であるという二つの仮説を立てた。この仮説を実証する為に、筆者は日中両国が2005年から2012年まで相手国に関連する出版書籍の数量、内容的分析を中心に行うことによって、国民に相手国に関するどのような情報を発信しているのかを明白した。また、日中両国の国民の視点から、充分、客観的な情報を伝えなかったことを、出版書籍の分析を中心に実証した。具体的には、統計的手法による大量のデータ分析を通じて論述した。第二章では、日中両国それぞれ 2005年から2012年までの相手国に関するどの分類、内容の書籍がどのぐらい出版されていることを調べた。日本の場合は政治、経済を重視し、文化を軽視する傾向が見えること、また、中国に関する情報発信にはマイナス内容がプラス内容より遥か多いことが分かった。その一方、中国の場合は、政治と経済が全体に占める比率が低く、言語、漫画、小説のほうが圧倒的に多いことが分かった。相手国に関連する書籍の統計データからみえる日本国内の情報発信には、一、書籍による発信内容の専門性が強くなったこと。二、書籍の分野的にはほぼ均等的に分布したが、内容的には偏りがあること。三、現代中国の文化に関する情報発信が少ないことが明らかになった。統計データからみえる中国国内の情報発信には、一、書籍の分野的には偏りがあること。二、日本語教育関連の本が一番多いこと。三、日本の文化に関する情報発信は不足であることが明白になった。第三章では、日中両国各図書販売シェアーナンバーワンのオンライン書店のデータを利用して、人気度と売れ行き前百位の相手国に関連する書籍の分類と内容を分析した。日本には「アマゾン」、中国には「当当サイト」の人気書籍を分析することによって、日中国民はそれぞれ相手国に関するどのような本、あるいはどの分野の情報に興味を持ち、入手したのかを明らかにした。結果としては、日本の場合は政治分類の書籍は一番多いこと、またマイナス内容の書籍が大きな比率を占めていることが明白した。中国の場合は、非常に日本の政治と経済情報に無関心な態度を表していること、日本の絵本、教育類、小説に人気が集めたことが分かった。そこで、いくつかの点を確認することができた。一、日本人の中国政治情報への関心と中国人の日本政治情報を無視すること。二、日本人は中国批判の情報に興味があること。三、日本人と中国人はお互いに対する情報の注目点は正反対であること。今回の研究結果から、両国は書籍による情報伝達にはそれぞれ偏りがあり、両国国民に充分、客観的な情報を伝えなかったということがわかった。第四章では、日中両国はお互いの偏りのある情報発信と情報発信不足は日中コミュニケーションギャップを拡大させ、両国国民の相互感情を悪化させる側面があるという状況を把握したあと、情報発信の偏りと不足状況を改善する為に、これから日中相互情報発信には、いくつかの改善策を提案した。発信側には、一、発信内容をもっと充実すること。二、発信対象の範囲を拡大すること。三、日中交流に関する情報を広報することによって、一層強化する情報発信が求められた。また、情報の受け手とする日中両国の国民には、多様なルーツからの情報獲得と多角的な情報獲得が大切であることを示唆した。

# ビジネス・アーカイブズにおけるアウトリーチ活動

Outreach Activity of Business Archives

2FS12059W　中村 真莉　NAKAMURA Mari

1. 論文の背景

この論文では、ビジネス・アーカイブズにおけるアウトリーチ活動について考察した。ビジネス・アーカイブズは「①企業経営に関わる史料、②企業内で史料の管理を担当する部署・施設」である。ビジネス・アーカイブズは近年、その重要性が叫ばれている。その要因としては、ISO26000が発行されたことや、企業の説明責任が問われるようになったことにある。それによって、企業の文書管理が必須であると述べられるようになった。それと同時に、日本が文書管理の面で諸外国に立ち後れているという指摘も多くなされるようになった。だが、海外と日本のビジネス・アーカイブズの特徴や現状を具体的に比較検討する研究は少なく、まだ研究する余地があると考え、論じるに至った。その中でも今回はアウトリーチ活動に焦点を当てている。

2. 論文の構成、考察

第１章では日本におけるビジネス・アーカイブズの変容・起源などを取り上げている。日本では、社史編纂や企業博物館の設立や、展示会といったアウトリーチ活動が活発に行われてきたことを述べた。

第２章では、海外におけるビジネス・アーカイブズに関して考察した。ICA の企業へのアンケート調査も検討した。業種、企業の本拠地となる国、設立の年、アーカイブズ業務における FTE 数、アーカイブズ部署の場所がアウトリーチ活動の重要性に影響を与えていることである。そしてアウトリーチ活動を贅沢なものと見なしているアーカイブズ機関が多いが、実際はアウトリーチ活動の重要度が増していることが分かった。

第３章では、社史に関する新聞記事を時代区分にわけて考察したが、社史がその時期の社会・経済状況に影響を強く受けていた事実が分かった。①1976～1989 年の社史の特徴としては、社史を出す企業の多様化、そして企業博物館の増加が挙げられる。これは、日本においてアウトリーチ活動が活発化していることを示している。一方で、社史の中身としては不正確な内容や自社にとって転換点となるような内容に特化した記述も多く、社史が記念事業的な位置づけにあると考えられる。②1990～1999 年では、ビジュアルを意識した社史が現れてきた。これはどういう社史が良いものなのかといった点で再度議論の的となった。これはアウトリーチ活動にも通じるものであり、企業が自己満足ではなく、対内外問わず社史に役割を与えるために工夫を凝らして行く必要があると感じたためと推察できる。③2000～2009 年では、経営者の足跡を辿る営みがなされるようになった。また、電子技術の発達により、大衆の目への、触れ方にも変化が見られる。

その後、日本と海外のアウトリーチ活動を比較したが、相違点は、日本はアウトリーチ活動が活発に行われているのに対し、海外では贅沢なものと見なしている点である。海外のアウトリーチ活動の長所は、基盤に文書管理があり、アウトリーチ活動を行う際に、資料を収集する手間が少ないこと、アウトリーチ活動を行う上で明確な目的を持って行われやすいことが考えられる。短所は、文書管理が企業の利益に繋がるという意識が強く、アウトリーチ活動にも利益が出るように完璧さを求められすぎるのではないか、という点である。ボーンデジタル、SNS など文書管理対象も複雑になってきているため、今までの文書管理における専門知識も通用しにくくなるかもしれない。そしてその後に続くアウトリーチ活動においても、その「曖昧さ」は続くのではないだろうか。そのようになっていくとしたら、アウトリーチ活動へ完璧さ、利益を求める姿勢はビジネス・アーカイブズを活用していく上で大きな困難になると考える。日本のアウトリーチ活動の長所は、アウトリーチ活動が活発に行われやすいことにある。また、文書管理が海外と比べて定着していないため、上記で述べたような文書管理対象の莫大な増加に沿った文書管理体制が構築され、それと同時にアウトリーチ活動も柔軟に進化していく可能性を秘めていると考える。短所は、社史編纂に伴って文書が収集される場合が多く、資料が欠落しやすい点である。他にも、アーカイブズ業務における人的資源が注目されず、アウトリーチ活動が明確な目的を持って行われにくいのではないかと考える。

結論では、今後、海外においては企業博物館設立の増加や日本の社史のようなものが出てくると考察した。日本では文書管理が徐々に定着する事を想定し、それに基づいたアウトリーチ活動が現れ始めるという考察に至った。従来、日本企業で文書管理が定着しなかった要因として社史編纂が挙げられていたが、近年のビジネス・アーカイブズの動向においてアウトリーチ活動が重要視されている事実から、日本は社史編纂というアウトリーチ活動の最先端を行っていると考察した。また、日本独自の社史文化も、世界的に見ると実は貴重なものなのではないかと考えた。

付録に“ICA global business archives benchmarking analysis: A follow-up study”(2010)の論者による和訳を載せている。今後ビジネス・アーカイブズが益々発展していけば、他社と差異を図るなどしていく必要に迫られるだろう。その時に、アウトリーチ活動に企業がより乗り出していくことになると考える。

# 外国人散在地域における外国人住民の情報源及び情報入手に関わる問題：沖縄県を対象として　Information Needs and Information Seeking of Foreign Residents in Okinawa

2FS12060G　比嘉　由似子　HIGA Yuiko

日本において外国人住民は増加・定住傾向にある。外国人住民は日本の社会制度の未整備や言語の問題、日本社会への知識不足によって、様々な課題を抱えやすいことが指摘されており、支援の必要性が訴えられている。

外国人住民の増加に伴って、外国人住民を一時的な滞在者ではなく、ともに地域を形作る人々だという視点を持つ重要性が認識され始め、そのための政策整備の動きがみられるようになっている。地方公共団体は外国人住民受け入れの主体となっており、多言語による情報提供や住居支援など、さまざまな取り組みが行われている。しかし、これらの取り組みは、外国人住民が人口の 1.5%以上を占めるような、外国人集住地域で主に行われており、それ以外の外国人散在地域では、行政による支援制度が整備されていないことが指摘されている。そのため、本研究では、外国人住民向けの支援として、情報提供に着目し、外国人散在地域に居住する外国人住民の情報入手に関する課題を明らかにし、外国人散在地域での情報提供の在り方を提案する。

外国人住民の情報入手に関する行動に関しては、いくつかの先行研究や既往調査が存在する。まず、外国人住民が持つ情報ニーズは多岐に渡っており、地域内にどのような外国人住民が居住しているかによって、現れる情報ニーズに違いがあることが示唆されている。情報源として身近な人物、インターネット、新聞、テレビなどのメディアなどが利用され、なかでも身近な人物は特に多用されている情報源だといえる。また、移民コミュニティにおいて、住民に対して、選択的に情報を提供する役割を果たす人々をゲートキーパーというが、外国人集住地域である神奈川県や東京都では、同国人コミュニティ内や情報流通拠点で、外国人支援団体の代表者や相談員などがゲートキーパー的な役割を果たしている様子がみられる。

本研究の目的は、散在地域である沖縄県に居住する外国人住民の情報ニーズや、情報源、情報が得られない要因などを質的に調査、分析することで、外国人散在地域に居住する外国人住民が情報入手に関して抱える課題を導き出すことである。また、その課題を踏まえ、行政サービスや情報提供機関である公立図書館という観点から、情報提供の具体的な方法を提案する。

調査は、おおまかな質問内容を設定しながら、調査対象者の回答によって詳細な話を聞くことができる半構造化インタビューによって行った。聞き取り内容は「過去半年間で困った出来事、必要だった情報と、その対処法」「医療・福祉、社会保障や制度、教育、就労、地域交流、災害・防災、住居、日本語学習に関する情報源」などである。調査対象としたのは 2013 年現在沖縄県に定住、長期滞在している(その可能性がある)、日本以外の国で出生した日本語を母語としない外国人住民のうち、ボランティアベースの日本語教室に通う外国人住民 10 人である。

聞き取り調査の結果、散在地域である沖縄県の外国人住民の情報入手について、(1)情報ニーズは多岐に渡っており、日本人住民と変わらないニーズを持っている、(2)特に利用されている情報源は、家族、友人、同僚などの身近な人々である、(3)県系ペルー出身住民以外に、同国住民同士のコミュニティ形成はみられない、(4)多言語で情報を提供している情報源(多言語相談窓口、母語による新聞、雑誌、役所からの広報誌)を利用していない、(5)情報を入手できない場面は「日本語能力が充分でない」「情報や制度の存在そのものを知らない」「情報のある場所がわからない」の 3 つに分類できる、(6)情報入手ができない場合は、家族、友人、同僚などに情報の仲介や、情報探索の代理を頼むことで対処している、ことが明らかになった。

調査結果から、沖縄県に居住する外国人住民の情報入手に関わる課題として、①情報の信頼性が確保されていない、②情報の安定的な入手が確保されていない点を挙げることができる。これらの課題を解決するために、行政による外国人住民と地域住民との交流拠点づくりの促進、およびその交流拠点や地域住民を通した情報提供を行うことを提案する。交流拠点は、公民館や図書館、国際交流協会などが日本語教室や、子育てサークルなどの各種サークルなどの形で提供する。この交流拠点は、そのまま情報の流通拠点としても機能すると考えられる。交流拠点に参加する地域住民は、住民同士の交流のなかで外国人住民の情報入手を手助けするサポート住民となる。日本語教室であれば日本語教室に参加する住民が、子育てサークルであればサークル仲間がそのままサポート住民となる。サポート住民や交流拠点は行政に対して外国人住民の情報ニーズを伝える役割を果たす。役所や図書館などの、信頼性の高い情報を提供できる行政側の情報提供機関は、サポート住民や交流拠点を通して外国人住民に情報提供を行うとともに、サポート住民が提供・仲介する情報の信頼性を高めるための支援を行う。これにより、多言語による支援が難しい外国人散在地域でも、外国人住民に提供できる情報量を増やし、情報の信頼性を高めることが可能になる。また、行政機関の中でも社会教育施設であり情報提供機関でもある公立図書館は、特に、これらを行う上で重要な機関であると考えられる。

# 公立図書館における「郷土資料」の収集・保存に関する類縁機関との連携

Cooperation with Related Institutions about Collection and Preservation of “Local Materials” in Public Libraries

2FS12062N　堀内 美希　HORIUCHI Miki

## 1. 背景と目的

文部科学省は、2006 年 3 月に「これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして－(報告)」を公開した。同報告書では、図書館が地域住民に調べものに対する支援を行い、地域の課題解決に必要な情報を提供する施設であることを認識してもらうことが重要であるとしている。また、公立図書館が郷土資料の収集・保存・提供を行う必要性について、歴史博物館や郷土資料館等と連携しつつ、積極的に資料を収集し、電子化して保存するなど広範囲に利用できるよう情報発信することも重要であると提言している。

本論文では、公立図書館における地域の課題解決に必要な情報の一つとして郷土資料を取り上げ、それらの収集・保存・提供の現状と課題を明らかにし、課題に対する具体的な解決策を考察する。なお、本論文では、「郷土資料」を「地域レベルで過去に発生し、現在まで保管されてきている資料と、現在地域で発生している資料の両方を含む概念」とする。郷土資料の範囲は、古文書資料や文学資料、公文書・行政資料であり、印刷資料（行政刊行物を含む）、現物資料、磁気あるいは光媒体に記録された資料である。

## 2. 郷土資料の収集・保存・提供に関する課題

公立図書館における郷土資料の収集・保存・提供に関する現状と課題について、2006 年度に国立国会図書館が行った「地域資料に関する調査研究」と、同調査をモデルにして 2008 年度に福岡県公共図書館等協議会が行った「地域（郷土）資料について　アンケート調査」の結果を元に分析した。これらの調査から、書庫スペースの不足や郷土資料の担当専任職員の不足、他機関との連携の不十分なことが課題であることが分かった。また、小規模の図書館ほど資料活用や資料整理のノウハウの不足など人的な課題を、大規模な図書館では行政機関や類縁機関との連携不足を課題として挙げていた。

以上の課題に対して、本論文では、郷土資料を扱う類縁機関として博物館や文書館を想定し、解決策として図書館と類縁機関との連携のあり方を提案する。

## 3. 研究方法

まず、郷土資料に関する図書館と類縁機関との連携の実例を知るために、各種文献データベースを用いて文献を収集し、連携の先進事例として図書館を含む複合施設 6 館を対象に文献調査を行った。その後、類縁機関との具体的な連携内容を明らかにするために、2008 年度に福岡県公共図書館等協議会が行った調査対象館から、地域資料に関する類縁機関として文書館や博物館との連携を行っている図書館、地域資料に関する類縁機関を挙げているが具体的な施設名が書かれていなかった図書館の中から 3 館を対象に訪問調査を行った。以上の 2 つの調査結果について、施設・資料・人の 3 つの観点から分析を行った。

## 4. 文献調査および訪問調査の結果

文献調査の結果から、施設の面では、図書館、博物館、文書館機能をもつ複合施設において、施設内外の連携が行われていることが分かった。資料の面では、図書館、博物館、文書館が扱う資料を共同展示などで共有しており、文書館が取り扱うだけでなく、図書館が複本として提供していることが分かった。人の面では、複合施設内において図書館、博物館、文書館機能を担う専門職員が各部署に配置され、業務分担を行っており、さらに施設外の他機関との情報交換や職員の資質向上の研修会などが行われていた。

訪問調査の結果から、施設の面では、図書館に併設された文学館における郷土出身の文学者に関する資料の展示など、施設の相互利用が行われていることが分かった。資料の面では、資料の貸出や共有、分担収集・保存、移管などが行われていた。専門機関への移管により、書庫スペースの不足が解消されていると言える。一方では、図書館が利用者に対して、複製本の作成や専門知識をもつ学芸員の配置を行い、資料を提供していると考えられる。人の面では、人事交流やレフェラルサービスなどが行われていた。

## 5. 図書館と類縁機関との連携のあり方

文献調査と訪問調査の分析結果から、図書館と類縁機関では専門的な知識や技術に違いがあるため、図書館には、類縁機関である専門機関の施設・資料・人に関する知識が求められており、郷土資料の収集・保存に関して図書館が類縁機関と連携を行う為には、各機関との情報交換や情報共有ができる場を作ることが必要であると考えられる。そこで、図書館が学芸員やアーキビストを専門職員として採用し、いつでも利用者に資料や情報が提供できる図書館が主体となって、連携を行う担当部署を図書館内に設置することを提案する。その結果、図書館は、連携を行う担当部署を通じて、類縁機関との情報交換や情報共有を行いながら、図書館内での専門職員との人的交流や知識の共有によって図書館職員の能力を向上させつつ、類縁機関との資料の共有や施設の相互利用、共同展示、共同研修会などが行えるようになると考えられる。

# 中国レアアース産業政策に関する資料—日中貿易を中心にして

The Information About the Policy of China Rare Earth Industrial - As the Trade Between Japan and China

2FS12063E　万 朕　WAN Zhen

**1. 背景と課題**

1979 年に中国政府が改革開放政策を打ち出した。その後、深センは経済特区のモデルとなり、「改革開放」が始まった。中国は海外と貿易品の輸出入が自由化になり、結果、経済が著しく成長した。特に、日本との貿易は非常に盛んであった。

日本はハイテック産業の先進国であり、電子機器製造業や医療機器産業を始め、省エネ電気自動車やハイブリッド自動車の製造業などに強い。ハイテック産業に不可欠なレアアースは日本がほとんど中国の輸入依頼している。レアアースの取引で、中国と日本の関係は深くつながっている。これまで、「中国のレアアース」は一般的に聞くことが少なく、2010 年 9 月以降、「中国のレアアース」は、新聞やマスコミの過熱に報道されてきた。何故、このような事態になったのであろうか。新聞はほぼ毎日報道されていた。一説は、日中両国は尖閣諸島をめぐる衝突事件があったため、対立が生じた。日本に「尖閣諸島の領土紛争があってから、中国は日本へのレアアース輸出を停止させた」、「中国はレアアース規制を政治外交カードとして出している」などの報道が多かった。一方、中国は同時期の「人民日報」に「中国はレアアースなど輸出禁止政策を実施しない」を発表していた。当時、中国の新聞紙にも「レアアース」の報道は多かったが、日本ほど過熱ではなかった。

この違いに、わたしは関心を持った。日本と中国のレアアース取引は 1980 年代からであった。日中間レアアース取引に関する資料の存在と資料の利用形態を調査する。レアアース貿易を事例に挙げる。

なぜ、報道に違いがあったか、その違いはどんな背景からあったのかを中国語と日本語資料の両方で検証し、影響の理由を本稿で解明する。

**2. 事前調査**

資料調査に九大附属図書館の紙資料とデーターベースと個人契約の電子ジャーナル検索エンジンを利用した。

まず、日本語資料の検索に NDL-OPAC と CiNii と Cute.Catalog を利用した。そして、中国語資料は広東省立中山図書館が運営する全国図書館参考検索連盟(UCDRS)と清華大学が運営する国家知識基礎施設（CNKI）を利用した。中国語資料の検索に、違和感を感じた。現在の中国は日本のような国家レベルで運営する図書館データーベースがなかった。文献検索の利便性や信頼性はまだ先進国ほどでないと思う。

NDL-OPAC や CiNii で検索に出来た件数は意外に少なかった。一方、中国語資料は豊富に存在しているが、入手することは困難であった。また、今回の調査で電子ジャーナルを活用していた。

**3. 結論**

2010 年 9 月以降、日本と中国のレアアース取引関係が深いことはより知られるようになったという。これまで、日本の中国レアアース資料は金属の取引がある狭い分野に限定されていた。そして、各種データーベースの利用で資料の検索と収集の効率がよかった。また、本来、紙媒体である中国語資料は電子化により容易に入手ができた。

中国語と日本語の統計資料をみると、共通の事実は日本のレアアースは中国へ高度に依存している。両国の統計データに差異はあったが、「領土問題」との報道は全く関係しなかった。

「人民日報」と「日本経済新聞」は中国と日本の代表的な新聞紙である。新聞はリアルタイムで世間の出来事を報道する機能を持つが、同時期、同一トピックについて同様な報道がされている訳でないことがわかった。

2000 年から 2010 年の間、中国は日本へのレアアース輸出は日本全輸入量の 9 割を占めていた。この非常な関係より、中国は 2008 年に実施した輸出許可枠政策が警鐘を鳴らした。さらに、2010 年 9 月に発生した領土問題摩擦をきっかけにレアアースの中国へ高度な依存問題が表面化し、日本の新聞報道の過熱化に影響を与えた。領土問題の摩擦が発生する前に月一回程度の報道が発生後の 2、3 日に一回の頻度になり、これは筆者が思った過熱な報道である。日本は中国のレアアース高度依存が背景であった。

**4. 主要参考文献**

1. 中国海関統計年鑑　中華人民共和国海関総署　著
2. 日本経済新聞(英語版、電子版含む)
3. 「日中レアアース会議の開催に至った経緯について」　黄　孝春
4. 「中国レアアース戦略の透析」　ウォール・ストリート・ジャーナル中国語版 胡　一帆　2010.12.3
5. 「レアアースをめぐる中国の戦略と日本の対応」　JOGMEC　金属調査部　谷口　能敬
6. 財務省　日本貿易統計データ（電子版含む）
7. 「人民日報」　電子版
8. ファイナンシャル・タイムズ（ Financial Times)データーベース＝LexisNexis Academic
9. 中華人民共和国工業と情報化省　政府公開文書
   a. 中国レアアース工業 60 年の発展状況と未来展望
10. 中華人民共和国商務省　政府公開文書
   a. 商務省商貿公文書 2012 年第 1185 号

# 公共図書館の予算に対する外部環境の影響力に関する研究

A Study of Influence of External Environment for the Budget of Public Libraries

2FS12064K　三谷　直也　MITANI Naoya

地方自治体が設置している公共図書館は、国や地方の財政の悪化の影響を受け、予算が減少しつつある。全国の公共図書館のデータや先行文献を調査した結果、現在の公共図書館の予算は十分ではなく、さらに、公共図書館の予算がこの先増加する可能性は低いことがわかった。つまり、公共図書館は、予算が減少する中で予算を効率良く運用することが求められ、同時に予算を減額されないように、もしくは増額のために行動することが求められている。

公共図書館の管理・運営に関して、2003 年に地方自治法が改正され、新たに指定管理者制度が定められたことによって、運営形態の変化がみられるようになった。2005 年には全国の公共図書館の 0.37%にしか指定管理者制度が導入されていなかったが、2012 年には導入館が 10.57%に増加した。

公共図書館の予算や財政に関する先行研究は、図書館内部の実例報告が中心となっており、公共図書館の予算自体を分析の対象とし予算獲得の提言を行っている研究はそれほど多くないことがわかった。したがって、本研究では、予算編成過程における諸要素の影響力の違いを公共図書館の館長の認識から明らかにすること、予算獲得のために公共図書館から行うことができると考えられる具体的な働きかけを提案することの 2 点を研究目的とした。そのため、本研究では、直営の公共図書館の館長 4 名、指定管理者制度を導入している公共図書館の館長5名の計9名に対して半構造化インタビューを行った。

インタビューの分析方法には、質的内容分析を用いた。「公共図書館予算に対する懸念」「予算獲得のために必要な要素」「公共図書館の予算編成に対する影響力」の 3 つの観点をあらかじめ定め、さらにその中でいくつかのカテゴリーとサブカテゴリーを抽出した。

「公共図書館の予算に対する懸念」に関する発言内容を分析した結果、地方財政、図書館資料費、図書館職員の人件費の 3 つのカテゴリーが抽出された。公共図書館の予算に対して、予算のなかでも特に資料費と人件費が減少していることに苦労していること、予算の財源の大部分を担っている地方財政の財源に余裕がないことに不安を抱いていることが明らかになった。

「予算獲得のために必要な要素」について、図書館利用者、図書館職員、図書館の環境、新サービス（電子書籍）の 4 つのカテゴリーが抽出された。図書館利用者に関して、多くの市民に利用してもらい、その要求をまとめると行政側を説得することができる根拠となり得ることなどが明らかになった。図書館職員に関して、予算の維持・獲得のためには、レファレンスサービスのような専門能力に加えて、企画力や文章力といった事務的な能力が必要とされることなどが確認できた。図書館の環境に関して、その時の地方行政の状況など、図書館界を取り巻く環境を適切に把握する必要があることなどが明らかになった。新サービスとして、直営の図書館の館長、指定管理者制度を導入している図書館の館長ともに、電子書籍の導入の必要性を認識しており、電子書籍導入の際に予算に与える影響として、従来の紙の資料費が減る可能性が高いことなどを認識していた。

「公共図書館の予算編成に関する影響力」の発言内容を分析した結果、首長、財務部局、教育委員会、議会、総合計画の 5 つのカテゴリーが抽出された。直営の図書館の館長は特に首長の影響力が大きいと認識していた。その自治体の方向性を決めるのが首長であり、公共図書館はその首長の方針を実現するための一つの要素と認識しているためだと推定された。一方で、指定管理者制度を導入している公共図書館の館長は、財務部局や総合計画など、行政の影響力が大きいと認識していた。この理由として、指定管理者制度を導入している公共図書館の館長は、直接行政側と予算に関して交渉ができないため、公共図書館の予算がブラックボックス化しているということが推定された。

公共図書館が予算の維持や増額の要求を行うためには、その根拠が必要であることが以上の分析から明らかになった。公共図書館の予算の維持や増額要求のために行うことができると考えられる働きかけについて検討した結果、具体的な根拠が予算減少の阻止につながった事例や、図書館利用者と職員の協力により定常的な予算獲得につながった事例から、具体的な根拠や要素が複数組み合わさることによって予算獲得につながると推定できた。したがって、直営の公共図書館は利用者の要求や提供していきたいサービスを明確にし、それらを根拠として行政側と交渉を行うこと、指定管理者制度を導入している公共図書館は、貸出冊数などの具体的な指標を根拠として、資料費などの予算に関して行政側と交渉を行うことが必要である。

さらに、館長をはじめとする図書館職員の図書館情報学関連の専門的知識や他の公共図書館の特徴的なサービス内容などに関する情報の保有量、さらには新しい図書館サービスなどの企画力や文章構成力などの事務的な能力が今後の予算獲得や図書館運営の鍵を握ると考えられる。したがって、運営形態の違いに関係なく、図書館職員の継続的な雇用を守ることが公共図書館は求められているということができる。

# 3.11 爾後の日本における文書管理試論　－公文書たる戸籍を事例に－

An Essay on Document Control after 3.11 in Japan:　A Case Study on *Koseki*, Family Register

2FS12065T　森　顕登　MORI Akito

天災／人災の隔てなく災害は行政を滞らせる脅威であり，統治側・被統治側双方にとって重要な公文書である戸籍の管理は危機に直面するたびに管理のあり方を問われてきたはずだが，3.11 後の経緯をみると，過去の経験が生かされているとは言いがたい．今後の文書管理の示唆を得ることを目的に，公文書の一つである《戸籍》を通じて過去の事象を分析する．

戸籍は日本国民たること，および親族関係を公証する国民登録制度であるが，東日本大震災では宮城県および岩手県の 4 つの自治体計 38,622 の戸籍正本が津波により滅失した．今回は再製できたため大きな問題に発展することはなかったが，既存のバックアップ体制の脆弱さが露見し，これを受けて法務省は戸籍副本データのバックアップシステムの再構築に向けた動きをみせている（戸籍副本データ管理システムの構築）．2011 年の災害はマグニチュード9.0という巨大地震に原子力史上最悪の福島第一原発事故が加わることで文字通りの国難に直面することになったが，72 年前に勃発した太平洋戦争もまさに危急存亡の秋と言うべき国難であり，このときも戸籍は被害に遭っている．さらにさかのぼれば，1923 年の関東大震災では被害の大きかった本所・神田・日本橋・京橋・下谷等の各区で戸籍が焼失している．自然災害か人為災害かを問わず，災害のたびに存在の危機にさらされてきた重要文書の一つが戸籍だったのである．本稿では戸籍に降りかかった災害として，核兵器，焼夷弾空襲，原子力災害を取り上げる．

本論の構成は―― 第 1 章で問題意識と課題設定および先行研究について述べ，第 2 章から第 4 章までを事例研究にあて，第 5 章で結論を提示する．

**事例研究** 1.「核兵器の脅威」を外部リスクに位置付け，そのリスクに対してどのような文書管理が望ましいかを探る．瞬時にして一都市を潰滅させる威力を持つ兵器が投下されたにもかかわらず，広島長崎両市の戸籍は焼失を免れた．戸籍を戦火から守ることができた要因は，⑴戸籍を物理的に保護するための環境（防空壕，地下倉庫，鉄筋コンクリート製建造物等）を選択する判断能力，⑵当該地域の置かれている状況を分析する能力（情報収集・分析力），そして⑶戸籍疎開を実行に移す行動力，の 3 点にあることが疎開の過程から明らかになった（第 2 章）．

**事例研究** 2. 空襲罹災前後の戸籍の管理状況から，有事，特に大規模火災を想定した重要文書の管理のあり方を導き出す．対象として取り上げるのは，度重なる空襲で戸籍を滅失した旧東京市の7区と，広島長崎を除く地方都市空襲で最大の焼失率を記録した富山市である．以上の事例からは次の 3 点が明らかになった．第一に，戦時中の戸籍の保管形態は統一されていなかったこと．　第二に，行政が被害を事前に想定し対策を講ずることには限界があること．そして，現用文書である戸籍を自治体外に物理的に疎開させることは実質的に不可能であったことである．つまり，戦時下の戸籍は，残るか滅失するかの両極端の状況に置かれたのである（第 3 章）．

**事例研究** 3. 福島第一原発事故を機に，組織の外部リスクの一つとして原子力災害が加わったとする立場から，3.11 以後の文書管理のあるべき姿を模索する．原子力災害時に重要なことは，文書を管理する者の被曝を可能な限り抑えることと，放射性物質に汚染された文書を効率よく除染することである．この二つを確実に実行するためには現実的な文書避難計画を立てる必要がある．これに関して具体かつ簡潔に述べると，被曝量の法定限度を指標として有事における文書管理担当者を選出し，放射性物質の到達の有無を問わず避難の初期段階で文書を避難地に搬入せよ，となる（第 4 章）．

最終章では，前章までの考察を踏まえ，多様な災害に遭遇してきた 3.11 までの経験から，爾後の日本において文書管理に何が求められているかを検討し結論を提示する．有事はインフラストラクチャーの破壊が伴う，あるいはそれ自体を目的として発生するため，電力なき状況での事業継続を想定した計画を策定しなければならない．戸籍に限定して述べると，平成 6 年の戸籍法改正により 90 年代に入ってようやく戸籍にも Office Automation の波が到達したが，それはつまり電力に依存する業務となることを意味しており，したがって，電力供給の不安定さ・脆弱さという新たなリスクを抱えることとなった．

組織の存続に直結する重要文書をバイタルレコード（vital records. VR），VR を外部リスクから守り，有事に直面しても効率よく活用できるように備えることで組織の存続を図る文書管理を VR マネジメントと言う．このマネジメントの観点に立って戸籍事務の電算化を評すると，「戸籍事務を電子情報処理組織で取り扱うことは，戸籍滅失時に必要となる再製資料の消失のリスクを高めることにつながる」となる．有事には電力なき状況でも確実に国民を把握する必要があるが，その方策の一つとして，戸籍滅失時の再製資料として利用価値の高い帳簿である見出帳（筆頭者氏名等を記載した在籍者名簿）を電算化の有無を問わず紙媒体で調製し，バイタルレコードの扱いに準じて厳重に管理することを提案する．

# 情報のデジタル化が歴史研究に及ぼした影響
## -史資料の電子化及びボーンデジタル情報の応用を中心にして-

The Influence is Caused by Digitization of Information of Historical Research
-Around the Digitalization of Historical Records and the Use of Born-Digital Information-

2FS12066M 叶　航　YE　Hang

21 世紀に入ってから、パソコン技術のイノベーションと普及とともに、この世界はすでにインターネット時代や、デジタル時代に突入したという言い方が、よく聞こえる。デジタル化された情報の生成、流通、保存はもはや人間のこの数千年のやり方と違い、紙など現実世界に存在する媒体に頼らず、パソコンやスマートフォンなどのターミナルを通して簡単に処理できるようになる。とにかく、この情報化社会の中で、技術の刷新と応用は日常生活の諸領域に深く浸透し、人々の生活習慣だけでなく、価値観や文化のあり方さえも変容させている。歴史研究分野においても、当然大きな影響を受けている。本稿では、具体的に「史資料の電子化」及び「ボーンデジタル情報の応用」からこの趨勢を説明したいと思う。

デジタル化がもたらしたさまざま利便性はもはや明らかであるが、実際にこのような活動を行う場合は、法律や技術、あるいは学術および社会の習慣などの角度から見れば、いろいろな制限や問題も伴って生じている。しかし少なくとも歴史研究においては、一部の研究者の意見によって、このテーマに関するこれまでの研究が始まったばかりの段階にとどまっている。

本稿はまず史資料の電子化の過程で生じた問題点を整理し、それから具体的な事例を通してこれらの変化がもたらした影響を検討する。これも本稿の主要内容であり、サブタイトルの中の「史資料の電子化を中心にする」理由でもある。

論文で論じようとしているもう一つの問題点は、ボーンデジタル情報の応用が前述したように電子化された紙を媒体とした史資料と同じように歴史研究にいろいろな問題をもたらすのかどうかということである。もし問題があれば、両者間での違いが存在するかどうか。この違いがもし存在すれば、そこから導き出されたボーンデジタル情報ならではの、歴史研究に及ぼす独特な影響が存在するかどうかなどの問題についての検討は、本稿のもう一つの課題でもあり、この論文を作成するもう一つの目的でもある。

本稿の構成はまず「史資料の電子化」の現状をから入手し、第 1 章で問題意識と課題設定および先行研究を把握し、第2章から第3章までを事例研究を中心に問題点を検討し、第 4 章で結論する形となっている。

第 2 章ではまず「電子図書館」の概念を提出し、そして世界各国での「電子図書館」の建設状況を中心に、史資料の電子化という趨勢を紹介する。その現状及び趨勢を把握していれば、史資料の電子化に対してもっと深く理解できると思う。それから国別のデジタル化の実践を挙げた。具体的にはアメリカ・中国・日本での電子図書館の建設を中心に検討する。その中にはまた概ねに公共機関・学術機関における実践と電子テキストの提供・ビジネスとしての電子図書館両方面から各国の実践を紹介する。最後にはこのような情報環境の変化がもたらしたのは、人々が資料を検索や収集する時の習慣及び方法の改変であるという結論を出した。

「ボーンデジタル情報の応用」について、本章では国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）を例として挙げて、ボーンデジタル情報ならではのいつくかの特徴を紹介する同時に、ボーンデジタル情報の保存と関連している現状や問題点を簡単に検討した。

第 3 章ではタイトルの中の「影響」を詳しく叙述した。その構成は第 2 章と同じ二つの部分に分けられている。史資料の電子化の影響について、まず「技術の革新と学術研究との関係」から入手し、電子化されたデータベースの応用及び検索機能の引入が伝統的な歴史研究とどのような違いがあるのか、これらの違いがもたらした問題点や利便性などについて、自分なりの意見を叙述する。中には技術のイノベーションと伴って生じた問題を「技術の更新によって覆い隠されたもの」という節で、本章の主要内容として論述を展開し、自分のこの趨勢に対する心配を表している。

「ボーンデジタル情報の応用が歴史研究にもたらした影響」の部分では、主にボーンデジタル情報ならではの問題を注意しながら検討する。具体的にはまず伝統的な史料批判に与えた影響、いわゆる「現物」ではないデジタル情報がもし「史資料」となったら、どのような問題が生じた可能性があるのか。またパソコンの普及及びインターネットの整備と深く繋がっている「デジタル技術」を中心に形成しつつある新たな学術環境は、前例のない「デジタルギャップ」などの問題について、意見や検討を叙述した。

正直いうと、本稿のテーマと係わったものが近年学界でかなり流行しているが、しかし、この趨勢に深く影響されている歴史研究という分野に関する研究は、今でも初歩的な段階にあり、系統的な理論、あるいは公認を受けた経典などがまだ形成していない。このような状況も本稿のきっかけである。いつくかの具体的な問題から入手して、史資料の電子化及びボーンデジタル情報の応用という風潮が結局として歴史研究にどのような影響をもたらしたのかを、本稿では自分なりの意見や心配を簡単に説明した。